

議案第59号

## 静岡市女性会館の指定管理者の指定について

静岡市女性会館の指定管理者を次のとおり指定する。

令和4年2月17日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

記

管理を行わせる施設の 名称及び所在地	静岡市女性会館 静岡市葵区東草深町3番18号
指 定 管 理 者	(所在地) 静岡市葵区岳美一丁目15番20-102号 (名称) 特定非営利活動法人男女共同参画フォーラムしずおか (代表者名) 代表理事 松下 光惠
指 定 期 間	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

### 参考資料

特定非営利活動法人男女共同参画フォーラムしずおかの概要

設 立 平成17年3月3日

目 的 すべての人々に対して、その個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会の実現を図る活動に関する事業を行い、個人の人権尊重のもと、誰もがその人らしく伸びやかに生きられる社会づくりに寄与することを目的とする。

事業実績 指定管理事業の実績

静岡市女性会館